

# みなさんからの陳情・請願は 次のとおりとなりました

## 採択になりました

陳情第7号 2010年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書

## 趣旨採択になりました

陳情第3号 気候保護法制定についての国への意見書採択のお願い

陳情第6号 最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情

## 議決された意見書

## 〈要旨〉

### 2010年度国家予算編成において教育予算の充実を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとって極めて重要なことである。現在では、経済的な理由から、高校生の中途退学者も増えている状況である。

日本の子どもに関する公的支出は先進国最低レベルとなっており、家計基盤の弱い家庭への子どもに係る給付拡充などの施策の実施や、家庭の所得の違いによる教育の格差が出ないように、高校教育の無償化、就学援助、奨学金制度の拡充など、公教育の基盤充実が不可欠である。

しかし、義務教育費国庫負担金の縮小、地方交付税削減、地方の財政悪化などから、自治体の教育予算の確保が困難となっており、教育条件の自治体間格差の是正は急務である。

また、教職員の働く環境は厳しく、教育現場に集中できない実態がある。勤務実態を把握し、子どもと向き合える時間が取れるよう是正が必要である。

子どもたちが受ける教育水準に格差が生じないように、教育予算を確保・充実させる必要があることから、下記の事項を強く要請する。

#### 記

- ①「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、義務教育第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- ②義務教育費国庫負担金制度について、国の負担率を2分の1に復元すること。
- ③就学援助制度の拡充を図り、また奨学金は「貸与」から「給付」方式に改善すること。
- ④学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校、通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- ⑤教職員の人材を確保すること。また、勤務実態については実効ある超勤縮減対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年9月25日

意見書提出先 内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣

鳥取県伯耆町議会